

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定による監査を実施したので、同条第9項の規定に基づき、その監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

平成26年9月2日

秋田県監査委員 工 藤 嘉 範
 秋田県監査委員 中 田 潤
 秋田県監査委員 石 塚 博 史
 秋田県監査委員 中 嶋 定 雄

1 監査実施状況

平成25年度秋田県公営企業会計の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況

監 査 箇 所	監 査 年 月 日	監 査 委 員
秋田県玉川発電事務所（現地監査）	平成26年7月10日	工 藤 嘉 範 石 塚 博 史
秋田県秋田発電・工業用水道事務所（現地監査）	平成26年7月10日	中 田 潤 中 嶋 定 雄
秋田県産業労働部公営企業課 秋田県大館発電事務所 秋田県玉川発電事務所 秋田県秋田発電・工業用水道事務所	平成26年7月11日	工 藤 嘉 範 中 田 潤 石 塚 博 史 中 嶋 定 雄

2 経営の概況

(1) 電気事業会計

ア 売電電力量及び電力料金収入

釜淵発電所ほか14発電所

売電電力量 504,421,767キロワットアワー

電力料金収入 3,488,021,252円

イ 予算の執行状況

収益的収支

(単位：円)

区分	予 算 額	決 算 額	繰 越 額	不 用 額
収 入	3,392,504,000	3,517,943,647		
支 出	3,082,984,000	2,984,256,210	0	98,727,790

資本的収支

(単位：円)

区分	予 算 額	決 算 額	繰 越 額	不 用 額
収 入	427,937,000	422,754,028		
支 出	1,752,763,654	1,373,386,259	201,268,387	178,109,008

資本的収入額（他会計からの長期貸付金償還金400,000,000円を除く。）が資本的支出額に不足する額1,350,632,231円は、中小水力発電開発改良積立金8,631,643円、地域振興積立金23,113,000円、過年度分損益勘定留保資金1,283,816,794円及び当年度分消費税資本的収支調整額35,070,794円で補てんしている。

ウ 経営成績

当年度の収益は3,351,548,235円、費用は2,852,931,592円で、差引き498,616,643円の純利益となっている。

(2) 工業用水道事業会計

ア 契約給水量、実績給水量及び給水料金収入

秋田工業用水道

契約給水量 56,326,070立方メートル
 実績給水量 49,744,717立方メートル
 給水料金収入 874,952,690円

イ 予算の執行状況

収益的収支

(単位：円)

区分	予算額	決算額	繰越額	不用額
収入	931,394,000	923,608,208		
支出	770,459,000	717,765,885	0	52,693,115

資本的収支

(単位：円)

区分	予算額	決算額	繰越額	不用額
収入	285,001,000	285,001,028		
支出	1,045,476,914	865,275,471	118,649,000	61,552,443

資本的収入額（他会計からの長期貸付金償還金100,000,000円を除く。）が資本的支出額に不足する額680,274,243円は、減債積立金211,575,541円、過年度分損益勘定留保資金438,510,110円及び当年度分消費税資本的収支調整額30,188,592円で補てんしている。

ウ 経営成績

当年度の収益は878,173,607円、費用は702,519,876円で、差引き175,653,731円の純利益となっている。

3 監査の結果

(1) 財務に関する事務の執行等

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、適正に執行されていると認められた。

(2) 改善を要する事項

特に改善を要する事項はなかった。